

令和 6 年 5 月 28 日  
観 光 庁

## 愛媛県の今治・しまなみ地域で「地域通訳案内士」が誕生します！ ～アクティビティ（サイクリング）に係る研修を導入～

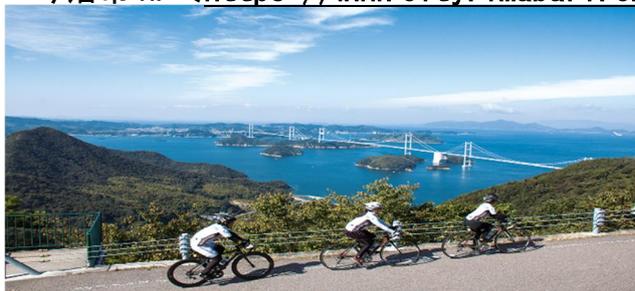
この度、観光庁は愛媛県今治市の地域通訳案内士育成等計画に同意しました。これにより、今治市全域・しまなみ海道沿線で通訳案内を行う「今治・しまなみ地域通訳案内士」が誕生します。今治市が訪日外国人旅行者のしまなみ海道サイクリングニーズの増加を受け、地域通訳案内士制度を活用（アクティビティ（サイクリング）に係る研修を初めて導入）するものです。

※地域通訳案内士は、特定の地域内において、「報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。）を業とする。」とされています。特定の地域において、その固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通した者であり、各自治体が行う研修受講を通じて「地域通訳案内士」として登録を受けた方々になります。

### 新たに地域通訳案内士制度を導入する地域

地域	通訳案内を行う区域	地域通訳案内士の名称	対応言語
今治・しまなみ地域 (愛媛県)	今治市全域・しまなみ海道沿線	今治・しまなみ地域通訳案内士	英語

※今治・しまなみ地域通訳案内士制度の内容・詳細等については、今治市総合政策部 交流振興局観光課（0898-36-1541）に、お問い合わせ下さい。  
今治市 HP <[https://www.city.imabari.ehime.jp/kankou/tsuyaku\\_guide/](https://www.city.imabari.ehime.jp/kankou/tsuyaku_guide/)>



サイクリング（亀老山）



サイクリング（来島海峡第二大橋）

#### 【問合せ先】

観光庁国際観光部 国際観光課

担 当：府中、郡司、平井

連絡先：03-5253-8111（内線 27443、27409）、03-5253-8324（直通）

メール：hqt-tuuyaku★gxb.mlit.go.jp

注：メール送信の際は、「★」記号を「@」記号に置き換えてください。

